

## 第1節 情報教育の推進

### 現状と課題

コンピュータや携帯電話の利用が一般化し、高速通信回線の普及に伴いインターネットの利用者が急増するなど、家庭や学校・職場における情報化は急速に進んでおり、今後においても更に情報通信技術の進展が予想されます。

このような状況の中で、子どもたちがITを活用して情報を得たり学習することが日常的になりつつあり、情報社会に的確に対応していく力を備えていくことの重要性が高まっております。

ITを主体的に活用し教育に役立てることが求められる一方、青少年に有害な情報や個人情報ネットワーク上に大量に流れ、ネットワーク犯罪などのトラブルが発生していることから、子どもたちの情報モラルの育成や情報セキュリティに関する知識・技能を身につける必要があります。

### 主要施策

1

学校に整備されているITやネットワークを有効に活用し、子ども達の発達に応じた情報活用能力の育成を図ります。

2

子どもたちの情報活用能力の向上を図るため、老朽化したパソコンの計画的な更新を行うなど、情報教育環境の充実を図ります。

3

ITを活用した「分かる授業」を実現するため、教育用コンテンツを有効に活用するとともに、情報化に対応した教員の指導力の向上を図ります。

4

個人情報の取り扱いなど、情報化社会における基本的なモラルに関する知識を身に付けるための教育を推進します。

5

ネットワーク犯罪などのトラブル防止のため、インターネットや電子メール等の正しい利用方法や知識の習得に努めます。

6

ウイルスや不正アクセス等に関する知識や技能を高め、情報セキュリティの適切な対応を図ります。

### 目標

指標名	現状値(H19)	目標値(H25)
小中学生1人当たりPC数	0.1台	0.1台

## 第2節 国際理解の推進

### 現状と課題

経済・社会・文化等の様々な面で国際的な相互依存関係が深まっている状況の中で、国際的な広い視野と異文化に対する理解を育むとともに、国際交流等の体験的な学習を通して、国際社会の一員として貢献する人材を育てることが求められています。

本市には、外国人留学生など29ヶ国327人(平成21年1月末現在)の外国人が生活しており、また、近年、オホーツク地域には中国、台湾、韓国など東アジア地域などから多くの観光客が訪れていることから、身近なところでの国際化が進展しております。

このようなことから、学校・地域社会において国際理解や外国語教育等に関する学習機会の増大を図り、外国の人々との相互理解・協力ができるよう、コミュニケーション能力を高めることが必要となっております。

そのため、小中学校や高校における外国人英語指導助手を活用した語学教育の充実や、外国語を併記した観光案内板の整備をはじめ、外国語版パンフレットや生活ガイドブックの作成など他言語による行政・生活情報の提供に取り組む必要があります。

### 主要施策

1

民間関係団体との連携により経済交流や市民交流の展開を図り、多文化理解の視点での事業展開を行います。

2

互いの文化の違いを認めながら、国際的に生きていくことのできる人づくりを目指します。そのため、小学校の外国語活動、中学校への英語指導助手(AET)の派遣など、英語教育と国際理解教育の充実を図ります。

3

姉妹友好都市との交流推進のため、民間団体の訪問団派遣や代表団招へい、高校生派遣や国際的視野に立った青少年の人材育成を目的とした「青年ジェット」による派遣や文化・スポーツ交流などの支援を図ります。

4

国際交流・国際理解を推進するため、姉妹都市講座(ロシア語、韓国語)や国際交流・国際協力セミナーの開催、ボランティア研修会、講演会などとともに、オホーツク国際フェスタ・国際交流ふれあい広場、ホームステイなど外国人との交流機会の充実を図ります。

5

民間交流団体による留学生受け入れ、外国人留学生の生活支援、北見国際技術協力推進会議による開発途上国からの研修員受け入れなどの充実を図ります。

6

共通するまちづくりのテーマに沿った国際交流や、本市の産業を活かした経済交流を促進します。

7

市のホームページの外国語表記や案内標識、庁舎内の各課等表示板、北見市紹介のパンフレット(英語・ロシア語・韓国語・中国語等)の作成や通訳ボランティア登録者等の有効活用を図り、広く海外や外国人観光客・在住外国人への情報提供を充実します。

目 標	指 標 名	現状値(H19)	目標値(H25)
	民間の交流団体数	3 団体	5 団体
	国際交流イベント参加者数	250 人	350 人

## 第3節 職業教育の充実

### 現状と課題

雇用形態の多様化・流動化に伴う就業構造が大きく変化し、年齢・職種・職業能力等の要因による雇用のミスマッチが増加しております。

特に、若者の職業意識・勤労意識の希薄化が指摘され、フリーターやニートと呼ばれる若者が増加しており、所得格差の拡大や生活基盤の崩壊など、深刻な社会問題を引き起こしかねない状況にあります。

また、団塊の世代の大量退職に伴い、働く期間の長期化や生きがいづくりなどに対応するため、高齢者の職業能力の向上を目指す学習機会の充実が求められております。

### 主要施策

1

企業内の職業能力開発の充実・強化を促進するとともに技能向上を目的とした訓練や技術労働者の養成を行う職業訓練機関による取り組みを支援します。

2

若年労働者の雇用確保を図るため、関係機関との連携を図りながら、新規学卒者やUJターン希望者等に求人・求職情報の提供等を行い、地元企業への就職を推進します。

3

小学校や中学校でのキャリア教育の充実を図り、地域産業への関心を高めます。

4

季節労働者の通年雇用を促進するため、国・北海道の制度を活用し、技術習得、各種講習会の開催支援を行います。

5

青少年の奉仕活動・体験活動や職業能力の向上につながる学習機会を提供することにより、勤労観や職業観の育成に努めます。



6

職業知識や能力を高めるスキルアップのための学習とともに、特産品を活用した研究など地域産業の活性化のための開発活動や体験活動機会の充実を図ります。

7

ものづくりの体験学習の実施や技能まつりを支援し、市民とのふれ合いを通して技能の素晴らしさを肌で感じてもらうことにより、技能の向上と技能後継者の育成を図ります。

### 目 標

指 標 名	現状値(H19)	目標値(H25)
職業能力・勤労者福祉向上講座参加者	3,468人	4,200人
ジョブサポート北見利用者	4,440人	5,030人
北見市大卒者情報センター登録者	98人	120人